

2024年4月

非営利型株式会社キッズラボ

キッズラボ放課後こども教室災害発生時の避難マニュアル

震度5以上の地震が発生した場合

1. 災害発生時

- ① 地震発生時は机等を盾に備品の転倒、飛散する窓ガラスから身を守る。
頭を机やカバンで保護する。
- ② 児童の安全確認・インターネット・携帯・ラジオ等の通信手段を使い、災害の状況を確認する。
- ③ 建物に大きな被害がない場合を除き、災害の状況が確認できるまでは児童を建物の中で待機させる。

※建物に大きな被害が発生し、建物に倒壊の可能性がある場合は直ちに建物外へと児童を避難させる。（人数確認を必ずすること）

2.災害状況確認後・災害の状況を確認し、以下の状況の場合は直ちに児童を指定の緊急避難場所（清水小学校）に誘導する。

- ①震度5以上の地震であった場合
- ②周囲に火災が発生している場合

※ただし、火災発生場所が緊急避難場所の方向の場合、または、緊急避難場所が火災発生方向から見て風下にある場合は、スタッフの判断で避難場所を変更する。

3.緊急避難場所到着後は児童を1箇所を集め、町の災害担当者の指示に従い待機する。保護者の方々は安全確認後、速やかにお子様を迎えに来てください。

4.震度5以上の地震が発生した場合は、断続的に余震が発生することが考えられるため、原則その日の活動は中止とする。

※震度4以下の揺れであっても、児童の心理に悪影響を与えるとスタッフが判断した場合は、その日の活動は中止とする。

保護者との連絡方法

○グループ LINE

○災害用伝言ダイヤル 171

伝言を聞くとき 171→2→09050358294

○公民館入口に張り紙（通常時より用意）

施設外避難の決定・指示

活動場所の倒壊や火災など2次災害で、建物やその近辺に留まるのが危険と判断される場合は、以下の避難場所に避難いたします。

【避難場所】

清水小学校

予想される状況

- ・避難場所への避難経路等は、道路の陥没、火災、家屋電柱の倒壊、ガス・水道管の破損など予測する必要がある
- ・避難場は避難住民が集まってくるので、混乱が起こりやすい。

【子ども等の引き渡し】

- ・子どもの引き取りがない場合も予想されるので、その際はスタッフが保護する

【避難後の安全確保】

- ・児童の安否の確認、負傷者確認と応急処置、子どもの不安に対応、負傷者について関係機関へ連絡・支援要請、負傷者について保護者へ連絡

その他

課外活動についても危機管理をスタッフで確認

避難訓練を実施する